

エコアクション21 環境経営レポート



発行日：令和7年6月13日

有限会社 大栄産業

対象期間：令和6年5月1日～令和7年4月30日


目 次

■ 計画の策定 (Plan)	
1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	3
3. 環境経営方針	4
4. 環境経営目標	5
5. 環境経営計画	6
■ 計画の実施 (Do)	
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 外部からの苦情、実施体制、教育・訓練 (緊急事態対応)	7
■ 取組状況の確認及び評価 (Check)	
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 次年度の環境経営目標及び環境経営計画、年度別実績の経年グラフ	11
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反・訴訟等の有無	16
■ 全体の評価と見直し (Act)	
9. 代表者による全体の評価と見直し・結果	18

1. 組織の概要

◇ 事業所名及び代表者氏名

有限会社 大栄産業

代表取締役 佐野 光一 ( 社団法人 全国解体工事業団体連合会会員)

◇ 所在地

有限会社 大栄産業

本 社 : 〒418-0066 静岡県富士宮市大宮町12-1

TEL 0544-26-5539 FAX 0544-25-2436

富士営業所 : 〒417-0809 静岡県富士市中野758-3

TEL 0545-36-2339 FAX 0545-36-2340

株式会社 HiKARi

本 社 : 〒418-0066 静岡県富士宮市大宮町12-1

TEL 0544-29-7530 FAX 0544-29-7529

資材置場 : 〒418-0006 静岡県富士宮市外神2360-1

残土受入地 : 〒418-0011 静岡県富士宮市栗倉2360-1

残土受入地 : 〒417-0801 静岡県富士市大淵4021-1

◇ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 (EA21事務局)

石田 弘基

担当者連絡先 (富士営業所)

TEL 0545-36-2339 FAX 0545-36-2340

◇ 事業活動の内容

総合建物解体 (構造物解体)

産業廃棄物収集運搬

土木工事

とび・土工

残土処理

◇ 設立年月日

有限会社 大栄産業 : 昭和54年9月1日

株式会社 光建設 : 平成18年1月1日

<資本金>

2000万円

2000万円

◇ 事業規模

◇ 事業規模

<有限会社 大栄産業>

	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	万円	21,404	25,530	26,400
工事件数	件	18	17	19
受託産廃収集運搬量	t	6,575	23,009	769
産業廃棄物排出量	t	1,850	1,311	2,302
再生資源回収・運搬量	t	—	—	434
従業員数	人	12	12	15

<株式会社 HiKARi>

	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	万円	—	80,000	120,000
工事件数	件	—	30	30
産業廃棄物排出量	受託分	t	0	0
	自社分	t	0.02	0.02
残土処理量	t	—	184,320	340,000
従業員数	人	—	27	27

◇ 建設業許可

<有限会社 大栄産業>

静岡県知事許可（特-4） 第18948号

許可の有効期間 令和4年4月15日～令和9年4月14日

建設業の種類 解体、土木、とび・土工、鋼構造物
舗装、しゅんせつ、塗装、石、水道施設 工事業

<株式会社 HIKARI>

静岡県知事許可（般-24） 第36584号

許可の有効期間 令和4年4月15日～令和9年4月14日

建設業の種類 とび・土工、舗装工事業、解体

◇ 一般貨物運送業許可

<株式会社 HIKARI> 中運自貨物 第312号

◇ 産業廃棄物収集運搬業許可

<有限会社 大栄産業>

	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業の区分
静岡県	第02201012085号	令和5年11月8日	令和10年11月7日	収集運搬（※）
神奈川県	第01402012085号	令和5年12月28日	令和10年11月24日	収集運搬（※）
山梨県	第01900012085号	令和3年9月22日	令和8年9月21日	収集運搬（※）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有廃棄物・水銀使用製品産業廃棄物を含む）

ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物含む）

がらくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有・水銀使用製品産業廃棄物を含む）

がれき類（石綿含有廃棄物を含む）、燃え殻、汚泥（綿含有・水銀使用製品産業廃棄物を含む）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ばいじん

※積替え及び保管行為を除く ※特別管理産業廃棄物であるものを除く

<株式会社 HIKARI>

	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業の区分
静岡県	第02201188028号	令和3年3月29日	令和8年3月28日	収集運搬（※）
神奈川県	第01407188028号	令和5年6月8日	令和10年6月7日	収集運搬（※）
山梨県	第01900188029号	令和5年7月27日	令和10年7月26日	収集運搬（※）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有廃棄物・水銀使用製品産業廃棄物を含む）

ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物含む）

がらくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有・水銀使用製品産業廃棄物を含む）

がれき類（石綿含有廃棄物を含む）、燃え殻、汚泥（綿含有・水銀使用製品産業廃棄物を含む）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ばいじん

※積替え及び保管行為を除く ※特別管理産業廃棄物であるものを除く

◇ 廃棄物の処理料金

廃棄物処理料金は、廃棄物の種類・量・運搬距離等により見積りします。

◇ 収集運搬許可車両及び解体用機械

<有限会社 大栄産業>

■収集運搬許可車両

・ 10 t 着脱式コンテナ車	1 台	・ 3 t ダンプ	1 台
・ 6 t 着脱式コンテナ車	1 台	・ 2 t ダンプ	1 台
・ 4 t 着脱式コンテナ車	1 台	・ ダブルキャブ	1 台

■解体用機械 (ベースマシン)

・ 日立建機	バックホウ ZX350LCK	(1.2m ³)	2014年排ガス規制対応機	1 台
・ 日立建機	バックホウ ZX225USR	(0.7m ³)	2014年排ガス規制対応機	1 台
・ 日立建機	バックホウ ZX210K	(0.7m ³)	2014年排ガス規制対応機	2 台
・ 住友建機	バックホウ SH-135	(0.45m ³)	2014年排ガス規制対応機	1 台
・ ヤンマー	バックホウ Vio30	(0.15m ³)	第3次排ガス対応機	1 台

■解体用機械 (アタッチメント)

・ NPK	S-36XAR	(大割機)	1 台
・ NPK	SV-24XAR	(大割機)	1 台
・ オカダ	TS-WB1100VFR	(大割機)	1 台
・ 坂戸工作所	SDS250	(大割機/SRC用)	2 台
・ NPK	G28J	(小割機)	1 台
・ NPK	G200	(小割機)	2 台
・ オカダ	OSC-200B	(小割機)	1 台
・ オカダ	OSC-200PB	(マグネット付小割機)	1 台
・ オカダ	OSC-135A	(小割機)	1 台
・ タニグチ	MC-35B	(小割機)	1 台
・ NPK	E-212, E-213	(ブレーカー)	2 台
・ オカダ	S-300	(ブレーカー)	1 台
・ オカダ	TOP-100	(ブレーカー)	1 台
・ オカダ	TOPV-30	(ブレーカー)	1 台
・ 日立建機	S-FG65RT-A	(フォークグラップル)	1 台
・ オカダ	ASG-130R	(フォークグラップル)	1 台
・ 丸順工業	1FZ35	(フォークグラップル)	1 台
・ オカダ	TS-S550CHR	(鉄骨切断機)	1 台

<株式会社 HIKARI>

■収集運搬許可車両

・ 10 t ダンプ	8 台	・ 3 t ダンプ	1 台
・ 10 t 着脱式コンテナ車	1 台		
・ 4 t ダンプ	2 台		

■建設重機

・ バックホウ 排ガス規制対応機	10 台
・ ブルトーザ-年排ガス規制対応機	1 台
・ ICT重機 バックホウ排ガス規制対応機	4 台
・ その他重機 ガラパゴス	1 台

◇ 認証・登録範囲

事業活動：建設業（土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装
石、水道施設、解体）、産業廃棄物収集運搬業、再生資源回収業

対象組織：全組織

◇ レポートの対象期間及び発行日

対象期間：令和6年5月1日～令和7年4月30日 発行日：令和7年6月10日

3. 環境経営方針

1. 全産業から排出される廃棄物の約5分の1が建設業から排出されていると言われており、その中でも解体工事に伴って排出される廃棄物は、その多くの部分を占めています。
「解体工事業を通じて社会に貢献する企業」を目指している当社には、積極的な環境への取り組みが求められており、美しい自然環境を守るために環境に配慮した施工や再資源化等に全社員一丸となって取り組み、循環型社会の実現を目指します。

2. 解体工事業を含む建設業は「社員の高齢化」や「人手不足」が進み、さらには「産業廃棄物処分費の高騰」など懸念材料が多くなっています。
その中で当社は「社員が生き生き働ける職場環境の整備」を心掛けていきます。

3. 事業活動に伴う環境負荷低減のための取り組み及び施工の推進を行う。
 - ① 廃棄物の分別による再資源化率の向上
 - ② 二酸化炭素排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 環境配慮型建設機械等の使用による周辺環境に配慮した施工を推進
 - ⑤ グリーン購入の推進

4. 環境経営の継続的改善を実施します。
継続的に環境経営をステップアップすることを誓約します。

5. 環境関連法規等を遵守します。
環境法令を整理し遵守します。

制定日：平成20年12月1日

改訂日：令和2年7月1日（第2回）

有限会社 大栄産業

代表取締役 佐野 光一

3. 環境経営方針

【株式会社HiKARi環境方針】

当社は、深刻化する大気汚染・地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業としての大きな社会的責任の一つであることを深く認識し、輸送サービスの提供、日本の未来を形作る建築施行という事業活動から生ずる環境負荷を低減することを常に意識し事業に取り組んでいきます。

- ①法令規制を徹底して遵守し、環境保全に全力で努める。
- ②エコドライブなど、省エネルギー運動を推進すると同時に経営コストの削減につとめる。
- ③環境を保全するための社員教育、啓蒙活動を実施する。
- ④リサイクルを常に推進する。

【環境行動計画】

1. 環境保全のための社員教育を徹底し、態勢づくりにつとめる。
2. 運送部門では、タコグラフに記載された内容を日々チェックし、エコドライブにつとめる。
3. 重機、ダンプ、社用車の日常点検を徹底し、環境保全のみならず、事故による労災、第三者被害を防ぐよう意識づけをする。
4. 利用の終わった段ボール、プラスチックの再利用を徹底しておこなう。

令和6年6月10日

株式会社HiKARi

代表取締役 佐野 光一

4. 有限会社 大栄産業環境経営目標

目標設定の基準は平成30年度（2018年）

※今期目標

年 度		平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2018年	2022年	2023年	2024年	2025年
取組項目	単位	基準年	中長期目標	中長期目標	長期目標	長期目標
廃棄物総処理量	t	19,737.8	—	—	—	—
廃棄物の再資源化率(%)	t	18,951.3	0.7%向上	0.8%向上	0.9%向上	1%向上
	%	96.0%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
CO2総排出量	kg-CO ₂	437,267.8	7%削減	8%削減	9%削減	10%削減
	kg-CO ₂ /廃棄物	22.154	20.603	20.382	20.160	19.938
軽油	L	157,744.0	7%削減	8%削減	9%削減	10%削減
	L/廃棄物	7.992	7.433	7.353	7.273	7.193
ガソリン	L	8,859.5	7%削減	8%削減	9%削減	10%削減
	L/廃棄物	0.449	0.417	0.413	0.408	0.404
電力	kWh	5,876.0	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		—	—	—	—	—
水資源 (水道使用量)	m ³	12.0	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		—	—	—	—	—
環境配慮施工 遵守度	点	81.0	3点向上	4点向上	5点向上	5点向上
		—	84.0	85.0	86.0	87.0
グリーン購入の推進		再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等
		使用を推進	使用を推進	使用を推進	使用を推進	使用を推進

※廃棄物の処分量は工事内容等により変動するため、廃棄物処理量当りの数値を目標とし記載する

※環境配慮施工遵守度は、「施工管理チェックシート」の採点評価により平均点を求め記載する

※CO2排出量の算定には、「東京電力調整後排出係数 0.455 kg-CO₂/kWh」を使用

※廃棄物総処理量は、自社と自社下請け委託分の合計

4. 株式会社 HIKARI環境経営目標

令和5年度は目標設定の基準値の設定年度とする。

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
取組項目	単位	基準年	中短期目標	中期目標	中長期目標	長期目標
残土処理量	t	184,320.0	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握
残土の 再資源化率(%)	資源化量 t	184,320.0	0.5%向上	1.0%向上	1.5%向上	2.0%向上
	%	100.0%	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上
CO2総排出量	kg-CO ₂	534,550.0	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2%
	kg-CO ₂ /残土量	2.900	2.886	2.871	2.857	2.842
軽油	L	177,532.0	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2%
	L/残土量	0.963	0.958	0.954	0.949	0.944
ガソリン	L	29,572.0	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2%
	L/残土量	0.160	0.160	0.159	0.158	0.157
電力	kWh	15,868.0	11,104	現状維持	現状維持	現状維持
		—	—	—	—	—
水資源 (水道使用量)	m ³	171.0	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		—	—	—	—	—
環境配慮施工 遵守度	点	86.4	1点向上	2点向上	3点向上	4点向上
		—	—	—	—	—
グリーン購入の推進		再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等
		使用確認	使用を推進	使用を推進	使用を推進	使用を推進

※残土の処分量は工事内容等により変動するため、残土処理量当りの数値を目標とし記載する

※環境配慮施工遵守度は、「施工管理チェックシート」の採点評価により平均点を求め記載する

※CO2排出量の算定には、「令和6年度 東京電力調整後排出係数 0.398kg-CO₂/kWh」を使用

※一般廃棄物、産業廃棄物は発生量が少ないため目標を設定せず、発生量の多い残土処理量に設定した。

5. 環境経営計画

< 有限会社大栄産業及び株式会社HiKARi共通

環境経営計画	取組内容	責任者	日程
廃棄物及び残土の適正な処理 廃棄物廃棄物及び残土の再資源化	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の分別を徹底する 再資源化率（リサイクル率）の向上を図る ※分別方法の教育、処分場の選定（処分費の検討、現場からの距離等により廃棄物ごとに選定） 産業廃棄物をマニフェスト・電子マニフェストにて確実に管理する 	現場責任者 現場責任者 環境管理責任者 排出管理責任者	通年 通年 通年 通年
二酸化炭素排出量の削減 燃料使用量の削減 電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 機械等が稼働していない時はエンジンをストップ 重機等の暖気運転を長く行なわない ※エコドライブ等の教育 走行記録簿に走行キロ数・給油量・エコ走行度等を毎日の記入する（車両毎） 不要な照明の消灯を徹底する 冷房 28℃、暖房 23℃に設定する ※電力使用量は現状維持を目標とする 	現場責任者 現場責任者 環境管理責任者 環境管理責任者 当該部署長 当該部署長	通年 通年 随時 通年 通年 通年
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 水道水を出しっぱなしにしないよう徹底する 現場での粉塵飛散防止対策用の散水は、高圧散水機を使用（タンク内の残量を小まめにチェックし、バルブの開閉を管理する） ※水使用量は現状維持を目標とする 	当該部署長 現場責任者 当該部署長	通年 通年 通年
環境に配慮した施工	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型建設機械等の使用により、周辺環境に配慮した施工を推進する 振動・騒音対策機械の使用、粉塵飛散防止散水の徹底等、周辺環境に配慮した施工に努める 現場ごとに「施工管理チェックシート」の記入を行い、環境配慮施工遵守度を数値化する ※エコアクション・環境等に関する教育・訓練 	環境管理責任者 現場責任者 現場責任者 環境管理責任者	通年 通年 通年 通年
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> コピー用紙等は、再生紙を使用する 工事で使用する砕石等は、再生砕石を使用する 	当該部署長 現場責任者	通年 通年
環境関連法規等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 関連する法規等について定期的に確認し、常に最新のものとなるようにする 	環境管理責任者	通年

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

◇環境経営計画に基づき実施した取組内容

環境経営計画	取組内容
廃棄物の適正な処理 廃棄物の再資源化	産業廃棄物の分別を徹底 再資源化率（リサイクル率）の向上 マニフェスト・電子マニフェストでの管理 分別方法の教育（ミーティングの実施） 処分場の検討（費用と時間の効率化）
二酸化炭素排出量削減 燃料使用量の削減 電力使用量の削減	重機等の機械不使用時はエンジンをストップ 重機等の暖気運転を長く行なわない 急発進、急加速の禁止 車両毎の走行記録簿に、走行キロ数・給油量・エコ走行度等を 毎日記入する 不要な照明の消灯を徹底する 冷房 28℃、暖房 23℃に設定する ※電力使用量は現状維持を目標とする
水使用量の削減	現場では水道水を出しっぱなしにしないよう徹底 現場での粉塵飛散防止対策用の散水は、高圧散水機を使用 （タンク内の残量を確実にチェックし、バルブの開閉を管理する） ※水使用量は現状維持を目標とする
環境に配慮した施工	環境配慮型建設機械等の使用により、周辺環境に配慮した施工を 推進する（排出ガス対策型、振動・騒音対策型機械の使用） 現場ごとに「施工管理チェックシート」の採点評価により 平均点を求め、「環境配慮施工遵守度」を数字化する エコアクション・環境等の教育・訓練
グリーン購入の推進	コピー用紙等は、再生紙を使用 工事で使用する砕石等は、再生砕石を使用
環境関連法規等の遵守	関連する法規等について定期的に確認し、 常に最新のものとなるようにする

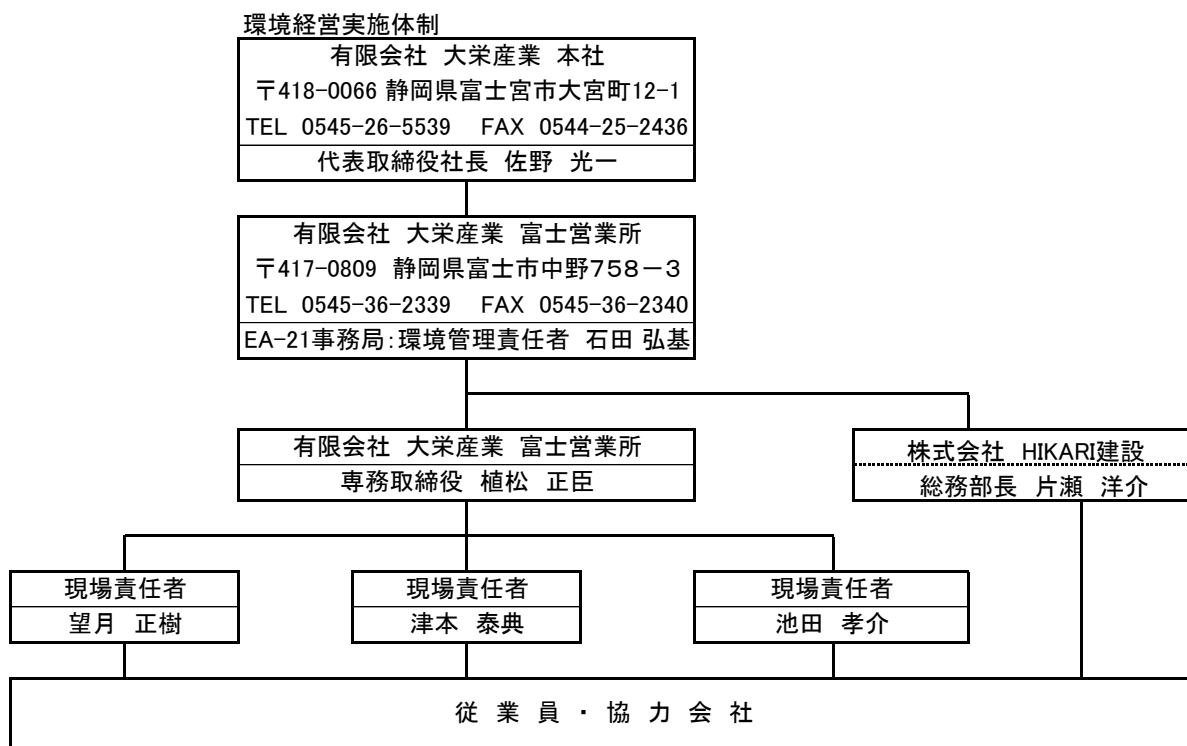
◇外部からの苦情等

本年度は外部からの苦情等はありませんでした。

また、関係機関や地域からの指摘及び苦情等もありませんでした。

次年度も苦情等がないように、近隣住民の方には十分な説明と振動・騒音等への配慮をした
施工を行うことで理解していただきます。

◇ 実施体制



◇ エコアクション21 環境経営実施要領

代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の策定 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 経営の課題とチャンス明確化 ・ 全体の取組状況の見直し ・ 環境経営目標、環境経営計画の承認 ・ 環境経営レポートの承認 ・ 資源（人材、物、資金）の用意
EA-21事務局 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ EA-21システムの確立、実施、維持管理 ・ 環境への負荷、取組への自己チェックの実施 ・ 環境経営目標、環境経営計画の策定 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 環境経営システムの運営状況の報告 ・ 環境経営マニュアルの作成
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針、環境経営目標・計画を各従業員へ周知させる ・ 従業員からの提案、意見、苦情等を環境管理責任者に報告 ・ システムを理解し、積極的に環境経営に取り組む ・ 環境改善になる施工方法の検討
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針・目標・計画をよく理解し、積極的に参加 ・ 重機・車両の点検・燃料使用量チェック ・ 分別解体及び産業廃棄物の適正処分の徹底
協力会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針・目標・計画を説明し、参加してもらう ・ 活動内容は従業員に準じてもらうように要請する ・ 分別解体及び産業廃棄物の適正処分の徹底


◇ 教育・訓練（緊急事態対応）

・緊急事態対応手順書及び訓練結果

※ 事業所や現場内での火災の発生への対策として、初期消火や消防署への連絡等の対応策を定め訓練を行なう。

緊急事態の想定
事務所、機材置場、現場等で火災発生
緊急事態対応手順
1) 火災を発見した者は直ちに消防署に通報する。 2) 消火器等で初期消火に当たる。（困難な場合は速やかに避難する。） 3) 周辺地域の住民に連絡し非難させる。また各従業員も安全な場所に避難する。 4) 会社、社長、環境管理責任者、関係機関等に状況を連絡する。 5) 社長又は責任者の指示に従い行動する。

訓練結果

実施年月日	令和6年11月19日（火曜日）
実施場所	令和6年度 旧富士見学園北棟他解体工事
参加者	8名
訓練等の内容	
解体工事現場で火災が発生した場合を想定して訓練を行った。 火災の発生による近隣周辺への影響等を手順に従って検証・確認した。	
訓練の効果確認・手順の変更について	
手順書は有効性有りと判断します。手順の変更無し。	
	

◇ 教育・訓練（緊急事態対応）

・緊急事態対応手順書及び訓練結果

※ 事業所や現場内での火災の発生への対策として、初期消火や消防署への連絡等の対応策を定め訓練を行なう。

緊急事態の想定
事務所、機材置場、現場等で火災発生
緊急事態対応手順
1) 火災を発見した者は直ちに消防署に通報する。 2) 消火器等で初期消火に当たる。（困難な場合は速やかに避難する。） 3) 周辺地域の住民に連絡し非難させる。また各従業員も安全な場所に避難する。 4) 会社、社長、環境管理責任者、関係機関等に状況を連絡する。 5) 社長又は責任者の指示に従い行動する。

訓練結果

実施年月日	令和5年10月27日（金曜日）
実施場所	令和5年度 富士宮市立貴船小学校教室棟(東)解体工事
参加者	6名
訓練等の内容	
解体工事現場で火災が発生した場合を想定して訓練を行った。 火災の発生による近隣周辺への影響等を手順に従って検証・確認した。	
訓練の効果確認・手順の変更について	
手順書は有効性有りと判断します。手順の変更無し。	
	

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

<有限会社 大栄産業>

◇環境経営目標の達成状況その評価結果

令和6年5月1日～令和7年4月30日

年 度		平成30年度	令和6年度		判定	
		2018年	2024年			
取組項目	単位	基準年	目標値	実績値	基準年に対する評価・判定	
廃棄物総処理量	t	19,737.8	—	2,302.0	目標値に対する評価・判定	
廃棄物の再資源化率(%)	t	18,951.3	0.9%向上	2,222,345.0	0.48%	向上
	%	96.0%	96.9%	96.5%	-0.40%	○
CO2総排出量	kg-CO2	437,267.8	9%削減	217,535.8	-50.30%	削減
	kg-CO2/廃棄物	22.154	20.160	94.499	368.74%	○
軽油	L	157,744.0	9%削減	79,873.0	334.15%	削減
	L/廃棄物	7.992	7.273	34.697	377.09%	○
ガソリン	L	8,859.5	9%削減	3,540.7	242.67%	削減
	L/廃棄物	0.449	0.408	1.538	276.56%	○
電力	kWh	5,876.0	現状維持	7,506.0	27.74%	増加(現状維持)
		—	—	—	—	○
水資源 (会社での水道 使用量)	m3	12.0	現状維持	12.0	±0	現状維持
		—	—	—	—	○
環境配慮施工 遵守度	点	81.0	5点向上(86.0)	86.5	5.5点	増点
		—	—	—	—	○
グリーン購入の推進	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	—	確実に使用	
	使用を推進	使用を推進	使用確認	—	○	

※施工する工事の規模・数量が大きくなれば、取組項目のそれぞれの量も多くなるので

廃棄物の再資源化率・CO2総排出量・軽油・ガソリンの削減目標値は廃棄物総処理量当りの
数値を目標とし記載する

※廃棄物総処理量は、自社排出分と自社下請け委託分の合計

※廃棄物の再資源化率の実績値は、自社排出分と自社下請け委託分の合計

※CO2排出量の算定には、「平成30年度 東京電力調整後排出係数 0.455 kg-CO2/kWh」を使用

※目標設定の基準は平成30年度（2018年）

※環境配慮施工遵守度は、「施工管理チェックシート」の採点評価により平均点を求め記載する

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

<株式会社HIKARI>

◇環境経営目標の達成状況その評価結果

令和6年5月1日～令和7年4月30日

年 度		令和5年度	令和6年度		判定	
		2023年	2024年			
取組項目	単位	基準年	目標値	実績値	目標値に対する評価・判定	
残土総処理量	t	184,320.0	185,241.0	340,000.0	159,080	○
残土の 再資源化率(%)	t	184,320.0	0.5%向上	340,000.0	—	○
	%	100.0%	98%以上	100.0%	2.0%	○
CO2総排出量	kg-CO2	534,550.0	531,877.0	444,037.0	-16.90%	○
	kg-CO2/残土量	2.900	-0.5%	1.306	-54.90%	○
軽油	L	177,532.0	176,644.0	101,305.0	-42.90%	○
	L/残土量	0.963	-0.5%	0.298	-69.1%	○
ガソリン	L	29,572.0	29,424.0	25,810.0	-12.70%	○
	L/残土量	0.160	-0.5%	0.076	-52.50%	○
電力	kWh	15,868.0	-0.5%	11,103.0	-30.00%	○
		—	—	—	—	—
水資源 (会社での水道 使用量)	m3	171.0	現状維持	162.0	現状維持	○
		—	—	—	—	—
環境配慮施工 遵守度	点	86.4	1点向上	87.4	1.0	増点
		—	—	—	—	—
グリーン購入の推進		再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	再生コピー用紙 再生砕石、等	—	確実に使用
		使用確認	使用を推進	使用確認	—	—

※施工する工事の規模・数量が大きくなれば、取組項目のそれぞれの量も多くなるので

残土の再資源化率・CO2総排出量・軽油・ガソリンの削減目標値は残土総処理量当りの
数値を目標とし記載する

※残土の再資源化率の実績値は、自社排出分と他社受託分の合計

※CO2排出量の算定には、「令和5年度 東京電力調整後排出係数 0.398 kg-CO2/kWh」を使用

※目標設定の基準は2023年度の実績とする

※環境配慮施工遵守度は、「施工管理チェックシート」の採点評価により平均点を求め記載する

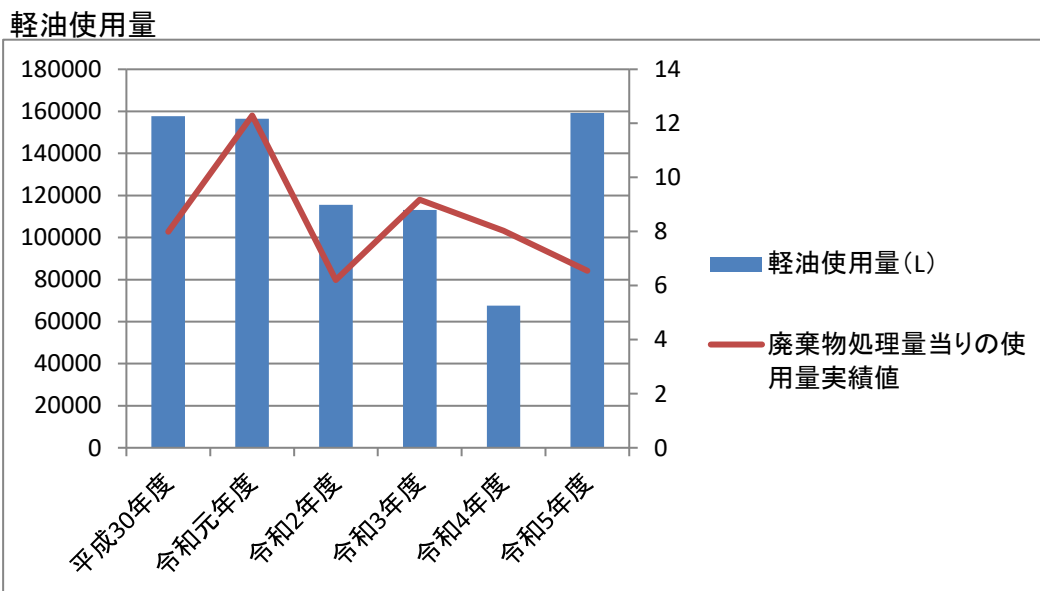
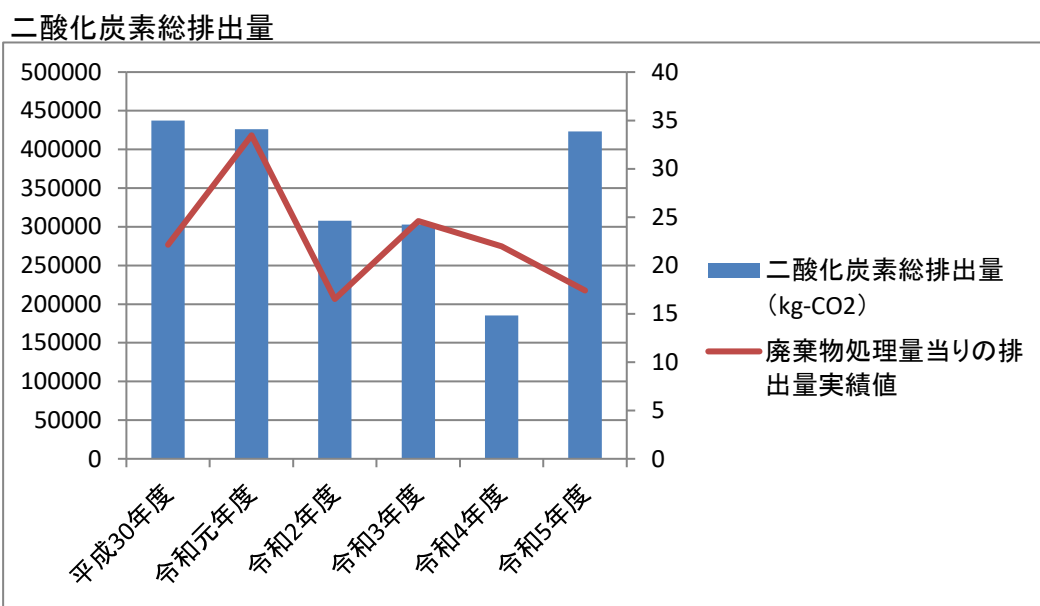
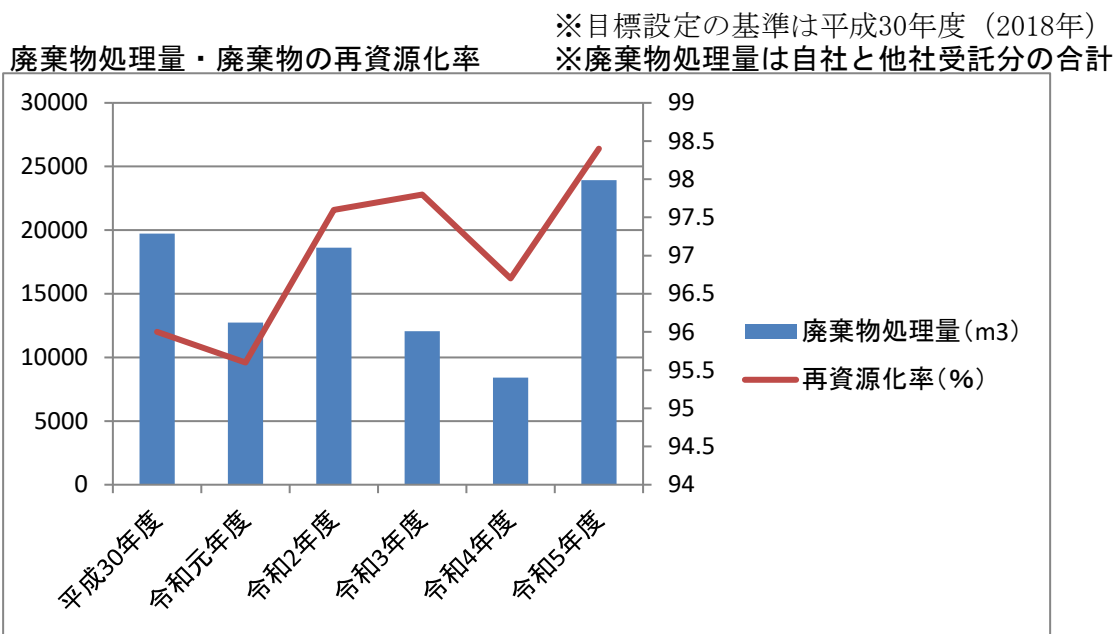
◇環境経営計画の実施状況及びその評価結果

環境経営計画	取組内容	評価
<p>廃棄物の適正な処理 廃棄物の再資源化</p> <p>残土処理の適正管理と 実績把握</p>	<p>産業廃棄物の分別を徹底 再資源化率（リサイクル率）の向上 マニフェスト・電子マニフェストでの管理 分別方法の教育（ミーティングの実施） 処分場の検討（費用と時間の効率化）</p> <p>残土の受入/埋立・排出量は受領書の確認 徹底し、マテリアルバランスに問題はないか</p>	<p>分別の徹底により、再資源化率は目標値を 0.33%向上しています （基準年に対しては1.21%向上） 電子マニフェストによる処理が確実に増加し 事務処理が効率化している、 処分場は現場ごとに処分費、運搬経路等を検討し 決定 受領書の確認の結果問題はなかった。</p>
<p>二酸化炭素排出量削減 燃料使用量の削減 電力使用量の削減</p>	<p>機械等不使用時はエンジンをストップ 重機等の暖気運転を長く行なわない 急発進、急加速の禁止 車両毎の走行記録簿に走行キロ数・給油 量・ エコ走行度等を毎日の記入する 不要な照明の消灯を徹底する 冷房 28℃、暖房 23℃に設定する ※電力使用量は現状維持を目標とする</p>	<p>二酸化炭素排出量は目標値の-20.11%で達成 軽油使用量は目標値の-18.68%で達成 ガソリン使用量は目標値の-35.82%で達成 HIKARI ; CO2-16.9%、軽油-43%、ガソリン :-13%、電力-30%と大幅達成 今後もエコ意識向上を図り、軽油使用量の 削減を推進していきます</p>
<p>水使用量の削減</p>	<p>水道水を出しっぱなしにしないよう徹底 現場での粉塵飛散防止対策用の散水は、 高圧散水機を使用（タンク内の残量を确实 にチェックし、バルブの開閉を管理する） ※水使用量は現状維持を目標とする</p>	<p>会社での水使用量は現状維持を目標とするが 引続き削減の徹底に努める 現場での粉塵飛散防止対策用の散水は、高圧 散水機を使って確実に作業しているが、 貯水タンク内の残量確認を徹底し、水の無駄 を減らしている</p>
<p>環境に配慮した施工</p>	<p>環境配慮型建設機械等の使用により、 周辺環境に配慮した施工を推進する （振動・騒音対策型機械の使用） 現場ごとに「施工管理チェックシート」の 採点評価により平均点を求め、「環境配慮 施工遵守度」を数字化する エコアクション・環境等の教育・訓練</p>	<p>自社所有の建設機械は全て排出ガス対策・ 低騒音型機械に切り替わっています また、リース機械も同様の対策型を使用し、 近隣環境への対策に取り組んでいる 今後も環境配慮施工の実践により近隣住民 の理解が得られるように努力します 「施工管理チェックシート」の記入及び ミーティングでの教育は引き続き行っている</p>
<p>グリーン購入の推進</p>	<p>コピー用紙等は、再生紙を使用 工事で使用する砕石等は、再生砕石を使用</p>	<p>コピー用紙等は再生品を購入 解体後の埋戻土・整地材料に再生砕石を使用 することを確実に実行している</p>
<p>環境関連法規等の遵守</p>	<p>関連する法規等について定期的に確認し、 常に最新のものとなるようにする ・石綿事前調査結果報告システム ・盛土規制法の運用開始2005年5/26運用開始</p>	<p>事前調査結果の報告（電子届出）の実施 資格者による石綿の事前調査の実施 （建築物石綿含有建材調査者） 法規制遵守確認：問題なし</p>

◇次年度の環境経営目標及び環境経営計画

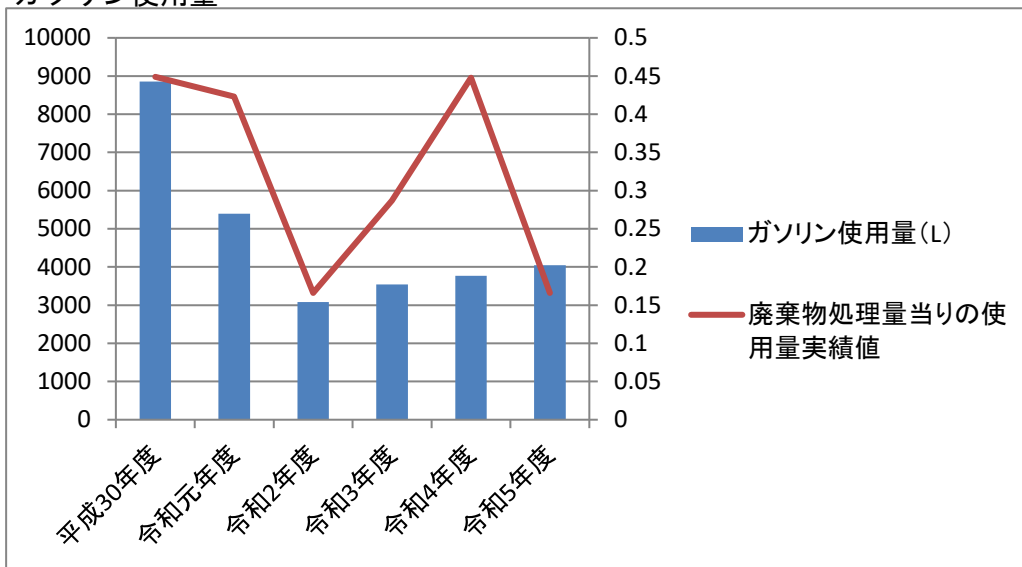
環境経営計画	取組内容	評価	次年度の取組内容
廃棄物の適正な処理	産業廃棄物の分別を徹底する	○ 分別の徹底は出来ている	継続して取組む
	再資源化率の向上を図る	○ 目標値に対し、1.61%向上	継続して取組む
	マニフェスト・電子マニフェストの管理	○ マニフェストで管理出来ている	電子マニフェストの採用
	分別方法の教育	○ 毎月のミーティングでの教育実施	ミーティングの実施の継続
	処分場の検討	○ 費用と時間の効率化徹底	費用・運搬経路の検討
二酸化炭素排出量の削減 (燃料使用量・電力使用量の削減)	不使用時のエンジンストップ	○ 燃料節約の実践している	継続して取組む
	暖気運転を長く行なわない	○ 燃料節約の実践している	継続して取組む
	急発進、急加速の撲滅する	○ 燃料節約の実践している	継続して取組む
	車両毎にエコ走行記録の記入	○ 燃料節約の実践している	継続して取組む
	不要な照明の消灯を徹底する	○ 確実に実行出来ている	継続して取組む
	冷房 28℃、暖房 23℃に設定する	○ 確実に実行出来ている	継続して取組む
	CO2排出量の削減	○ 目標値の14.64%削減	継続して取組む
	軽油使用量の削減	○ 目標値の10.95%削減	継続して取組む
	ガソリン使用量の削減	○ 目標値の59.73%削減	継続して取組む
	電力使用は現状維持を目標とする	○ 現状維持	継続して取組む
現場での水使用量の削減	水道水を出しっぱなしにしない	○ 確実に出来ている	継続して取組む
	現場の粉塵飛散防止対策用散水は、高圧散水機を使用する	○ タンク内の残量を確認し、バルブ開閉を管理している	継続して取組む
環境に配慮した施工	環境配慮型建設機械等の使用、粉塵飛散防止対策用散水の徹底 周辺環境に配慮した施工を推進	○ 全機械を排ガス対策型・低騒音型に入替え稼働 散水の徹底で粉塵飛散防止	継続して取組む
	施工管理チェックシートにより、環境配慮施工遵守度を数値化	○ 現場ごとに提出されており数値化出来ている	継続して取組む
	エコアクション・環境等の教育訓練を行う	○ 毎月のミーティングでの教育実施	継続して取組む
グリーン購入の推進	コピー用紙等は、再生紙を使用する	○ 再生紙を購入使用している	継続して取組む
	砕石等は、再生砕石を使用する	○ 再生砕石を確実に使用	継続して取組む
環境関連法規等の遵守	関連する法規等を定期的に確認し常に最新のものとなるようにする	○ 確認し最新にしている	継続して取組む

◇環境経営目標の年度別実績の経年変化グラフ（直近5年間）

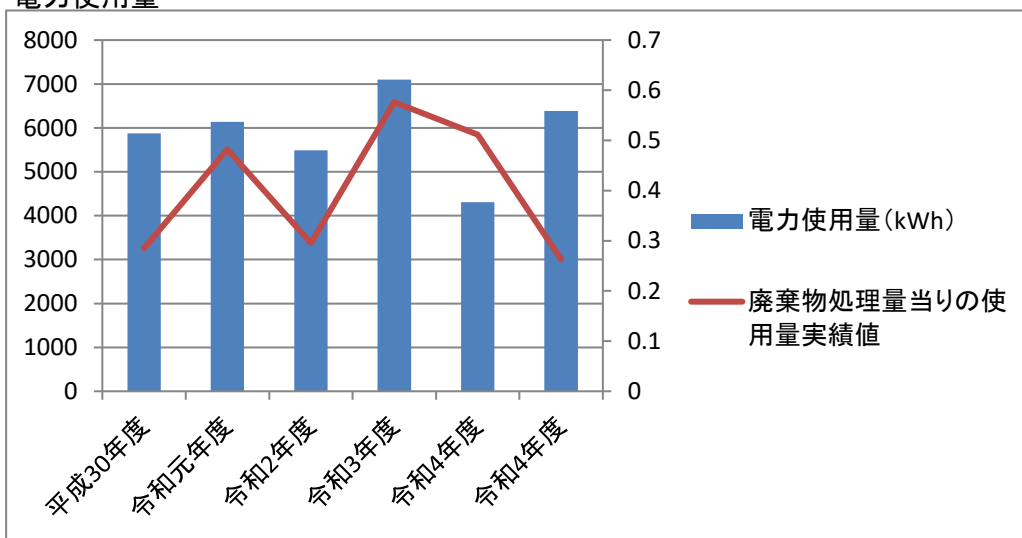


◇環境経営目標の年度別実績の経年変化グラフ（直近5年間）

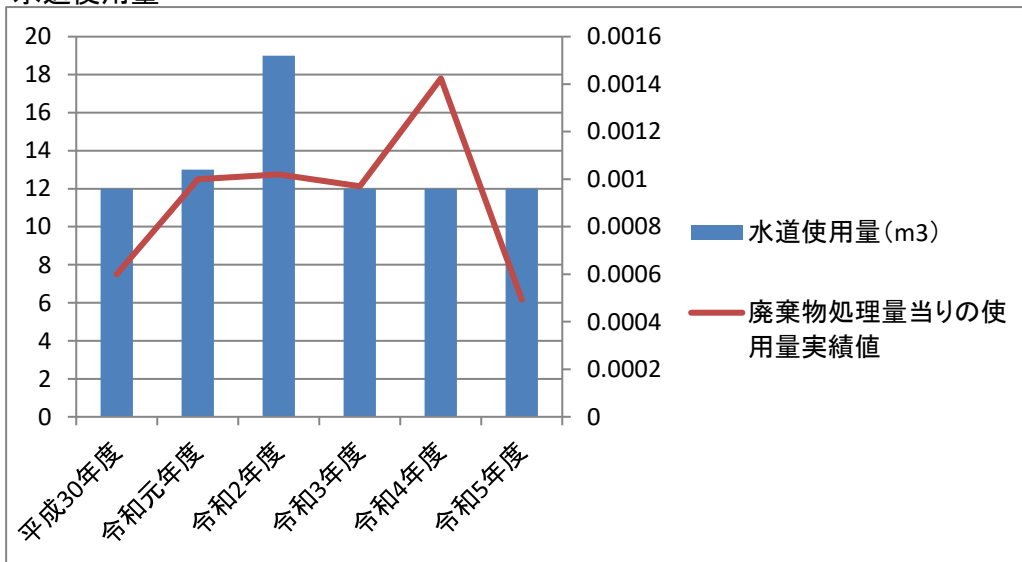
ガソリン使用量



電力使用量



水道使用量



8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反・訴訟等の有無

遵守 遵守評価者

◇ 遵守判定の結果、逸脱はありませんでした。

大栄産業：渡邊 陽子

◇ 環境関連法規への違反・訴訟等は過去3年間ありませんでした。

HIKARI：片瀬 洋介

環境関連法規の遵守状況

令和6年6月10日

適用法規の名称	規制概要・条項	規制詳細・基準値等	遵守状況	大栄産業	HIKARI
廃棄物処理法	産業廃棄物処理委託契約（第12条第5・6項、第14条2項）	収集運搬・処分業者との委託契約書の作成・許可証の確認（記載内容の確認・5年間保管） 収集運搬車両（許可番号の表示、許可証の写し・manifestの携帯）	委託契約書・許可証の保管 収集運搬許可の有効年月日 静岡県 R5.11.8~R10.11.7 神奈川県 R5.12.28~R10.11.24 山梨県 R3.9.22~R8.9.21	○	○
	産業廃棄物管理票（第12条3・4項）	manifestの交付及び受領・回収期限の確認（5年間保管）	紙manifestの保管 電子manifest管理	○	○
	産業廃棄物処理実績の報告（第12条3第7項）	産業廃棄物運搬実績報告書・管理票交付等報告書・産業廃棄物処理計画書（多量排出事業者）の提出（毎年6月30日までに提出）	報告書提出 廃棄物処理計画書を静岡県に提出（第12条9項）	○	○
	水銀使用製品産業廃棄物	保管方法・収集運搬・水銀回収 委託契約書・manifest「水銀使用製品産業廃棄物」記載 廃棄物保管の掲示板	委託契約書・manifest「水銀使用製品産業廃棄物」 蛍光管リサイクル処理施設にて水銀回収	○	○
	不法投棄・焼却禁止	不法投棄・焼却の禁止	違反なし	○	○
	処理困難通知	当該委託者に書面で通知	適用無し（第14条13・14項）	○	○
建設リサイクル法	分別解体等と再資源化等の義務付け（第16条）	分別解体等の届出（着手7日前までに）特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等において、分別解体等及び再資源化等を行う（解体面積80m2以上）	届出書の保管 （解体面積80m2以上） 分別解体により特定建設資材を再資源化	○	○
騒音規制法	騒音の防止対策（第5・14項）	特定建設作業の届出	届出書の保管	○	○
		規制基準値は敷地境界線で85dB	苦情等無し		
		低騒音型建設機械の使用	所有機械は全て低騒音型		
振動規制法	振動の防止対策（第5・14項）	特定建設作業の届出	届出書の保管	○	○
		規制基準値は敷地境界線で75dB	苦情等無し		
家電リサイクル法	指定家電の適正処理（第6条）	家電4品目、家電リサイクル券の発行	指定家電を適正処理	○	○
PCB廃棄物処理特別措置法	保管事業者の責任において確実に適正に処理（第3条）	期間内の適正な処分及び処分までの適正な保管 高濃度PCB廃棄物：JESCO 低濃度PCB廃棄物：無害化処理認定施設、知事等許可施設	トランス、コンデンサ、安定器 現場での確認・含有調査 事業者を引き渡し又は処分	○	○
グリーン購入法	環境物品の優先購入（第5条）	事業者の責務、再生資材の活用	再生資材を使用	○	○
盛土規制法	受入れ基準の順守 許可の登録	受領書の受取、配布 県環境汚染の防止に関する条例遵守（基準値）	受領書の5年間の保管	—	○

適用法規の名称	規制概要・条項	規制詳細・基準値等	遵守状況	大栄産業	HIKARI
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業 (第18条10項)	県に届出(着手14日前まで)調査結果の掲示、解体等お知らせ掲示、隔離養生・負圧処理・石綿飛散防止対策、環境(粉塵濃度)測定の実施	届出書の確認 現場での掲示の確認 隔離養生・負圧処理等適正処理の確認 環境測定の実施		
	建築物等の解体工事における事前調査等(新法第18条15第6項)	事前調査結果の届出 設計図書・目視・分析調査 有無に関わらず事前調査結果を県に報告する 作業計画を作成 事前調査結果の掲示 ケイカル板・石綿含有成型板(切断・破碎させない、周辺の養生・湿潤化、除去後の清掃) 「建築物石綿含有建材調査者」による調査及び報告(14日前までに) 80m ² ・100万円以上は報告(大気汚染防止法・石綿障害予防規則)	※全ての石綿含有建材で調査記録を作成し3年間保存 A3サイズ以上 作業基準 電子届出システム「石綿事前調査結果報告システム」にて届出の徹底 資格者による石綿の事前調査の実施の徹底	○	○
労働安全衛生法	石綿障害予防規則 (第3～9条)	労基に届出(着手14日前までに)、分析調査・掲示、曝露防止の保護具着用、湿潤化、隔離・立入禁止表示、作業主任者・特管物管理責任者の選任、特別教育の実施、記録の40年間保存	届出書の保管(40年間保存) 専門機関での分析調査 曝露防止対策・適正処理の確認		
	石綿障害予防規則 建築物等の解体・改修作業(改正第3～35条)	事前調査結果の届出 ケイカル板(1種)切断・仕上塗材(電動工具除去)は隔離(負圧不要) 労働者こと40年間保存、写真等による記録・保存 ※石綿事前調査結果報告システムによる届出	電子届出システム「石綿事前調査結果報告システム」にて届出の徹底 大気汚染防止法と共に報告	○	○
	安衛令第13条 安衛則第130条の5 安衛則第36条	安全帯を「墜落制止器具」へ名称変更、フルハーネス型使用の原則(構造規格、ガイドライン) 「安全衛生特別教育」の受講	「安全衛生特別教育」の受講、高所作業時にフルハーネス型の「墜落制止器具」を着用	○	○
フロン排出抑制法	有無を事前確認し発注者に報告	フロン類充填回収業者:登録業者によるフロンガス回収工事	適正処理 行程管理票による管理	○	○
	簡易点検の実施	管理者は3ヶ月に一度機器を点検	点検記録の保存	○	○
	第一種特定製品(業務用エアコン・冷凍冷蔵庫)の廃棄	事前に有無を確認し書面で発注者に説明(有無にかかわらず事前確認書を3年間保存) 充填回収業者から引取証明書を得、廃棄物・リサイクル業者に引渡す場合は写しを渡す	適正処理(事前確認書を3年間保存) 適正処理(事前確認書を3年間保存) 事前確認結果説明書の提出 行程管理票の発行	○	○
道路三法	道路運送車両法、道路法、道路交通法(第10条・21条・48条)	法の遵守及び管理の徹底	違反無し	○	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者設置、委託先の現地確認、不適正処理に対する措置・知事への報告(第10・17・82条)	適正処理管理体制の整備 処理を委託するときの適正処理 受託業者には是正指示 事前協議 廃棄物処理実績の報告	県外産業廃棄物搬入の事前協議の実施 産業廃棄物の前年度処理実績の報告等 管理責任者設置、委託先の現地確認及び記録の保管	○	○

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針

ガイドライン2017年版への移行に伴い、環境経営方針を改訂し運用しています。経営における課題とチャンスをもさらに明確化させて、次年度も引き続き新しい環境経営方針にて取り組みます。

環境経営目標及び環境経営計画

再資源化率は97.2%を達成（目標値に対し0.33%向上）
廃棄物総処理量当りの二酸化炭素排出量は-20.11%、軽油は-18.68%、ガソリンは-35.82%であり、目標値を達成することが出来ました。

環境関連法規制

石綿関連法規（安衛法石綿則・大気汚染防止法）が改正され「資格者による事前調査」と「石綿事前調査結果報告システム」による電子システム届出を実施しています。今後も環境関連法規等の遵守を徹底します。

全体の考察

ガイドライン2017年版に移行し、平成30年度を基準年と設定し各目標を定めて取り組んでおり、本年度は設定した目標値を達成することが出来ました。環境に配慮した施工に関しては、使用する重機を全て排ガス対策型・低騒音型にして施工を徹底しており、営業車は全てハイブリッド車に置き換わっています。今後も近隣からの苦情等が来ないように振動・騒音・粉塵飛散等に十分注意を払い、近隣住民とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思えます。また、実施体制は現行のまま取り組むものとし、外部からの苦情がないような施工を心掛けていきます。

※指示内容

環境方針・目標計画・実施体制は継続とする。

令和7年6月13日

有限会社 大栄産業
代表取締役 佐野 光一

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針

深刻化する大気汚染、地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業としての大切な使命であることを深く認識し、安全な運輸事業の提供、また日本の未来を形作る建設施行事業という企業活動から生ずる環境負荷を低減していくことを常に念頭におき事業に取り組んでいきます。

環境経営目標及び環境経営計画

二酸化炭素排出量を抑えるため、自動車Nox・PM法を十分に理解し、適正な車両により事業を行っています。窒素酸化物、浮遊粒子状物質による大気汚染が依然として大きな社会問題となっている中、車種規制に適合した車両により事業を行うことは環境保全の第一歩であることを理解しつつ、日々の事業活動を行っています。

環境関連法規制

盛土規制法の運用開始に合わせ、ストックヤードの整備や受領書によるマテリアルバランスによる確認システムを整備し、運用開始を実施しています。

特に運用上問題は発生していません。

他の法規制等についても遵守評価の結果【問題ありませんでした】。

全体の考察

グリーン経営→EA21環境経営システム（2017年版）に移行し、2023年度を基準年と設定し各目標を定めて取り組んでおり、本年度は設定した目標値を達成することが出来ました。

環境に配慮した施工に関しては、使用する重機を全て排ガス対策型・低騒音型にして施工を徹底しており、営業車は全てハイブリッド車に置き換わっています。

今後も近隣からの苦情等が来ないように振動・騒音・粉塵飛散等に十分注意を払い、近隣住民とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思えます。

また、実施体制は現行のまま取り組むものとし、外部からの苦情がないような施工を心掛けていきます。

※指示内容

環境方針・目標計画・実施体制は継続とする。

令和6年6月13日

株式会社 HiKARi
代表取締役 佐野 光一